

釜石市からの報告

総務部税務課 主事 大川真理子

岩手県釜石市について

岩手県釜石市は、岩手県の南東部に位置し太平洋に面している人口 35,824 人（平成 28 年 1 月末時点）の「鉄と魚とラグビーのまち」です。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、1,000 名以上の方々が犠牲となり、住宅の 3 割が全壊や半壊などの被害を受けました。あの日から 4 年 11 ヶ月が経過しましたが、未だに多くの市民が仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされており、復旧復興は道半ばといった状況のようです。

現在は、釜石市復興まちづくり基本計画「スクラム釜石復興プラン」に基づき、「三陸の大地に光り輝き、希望と笑顔があふれるまち釜石」の実現を目指しています。





市役所前の様子 ↑

震災後は津波の被害を受け、更地になっていたが、現在は復興住宅等の建設中。

業務内容について

1月25日（月）釜石市役所への初登庁後、職員課の担当者より釜石市の概要を説明していただき、その後、市長より辞令をいただきました。配属先は総務企画部税務課市民税係です。私の他にも復興庁や全国の自治体から約100名の職員が派遣されていますが、北海道からは私の他に旭川市（商工労政課配属）、室蘭市（水産課配属）から1名ずつ派遣されています。税務課には私の他に5名が派遣されています。

辞令交付後、税務課長、担当課長補佐と面談させていただき、午後から本格的な内勤が始まりました。1月中は、給与支払報告書のデータ入力が必要な業務でしたが、確定申告の受付をするにあたり、震災被災者の雑損失の繰越控除、県道整備や区画整理事業のために収用された土地の譲渡所得といった震災によ

る特例や、漁業収入や農業収入の受付方法等を担当課長補佐よりご教示いただきました。

2月1日（月）からの1週間は、損失繰越の申告が漏れている方と収用による土地等の譲渡所得があった方のみを対象とする申告の受付をしました。最初は少し戸惑い、時間がかかってしまいましたが、件数を受けることに慣れていきました。

2月9日（火）からは、通常の申告受付が始まり、2月いっぱいには市内の地区ごと6会場での受付を予定しています。最初の会場である、甲子（かっし）公民館は、給与所得者や年金所得者が中心でしたが、農業所得や不動産所得、譲渡所得、損失繰越の受付も行いました。農業所得は、北広島市では受けることのない申告ですが、売上や経費を聞き取りながら慎重に申告書を作成しました。15日（月）からは、小佐野（こさの）コミュニティセンターで申告の受付をしています。この地区も給与所得者や年金所得者が中心で、高齢の方が多いですが、漁業所得や営業所得なども受付しました。北海道から来たことを伝えると「遠い所から、わざわざ来ていただいてありがとうございます。」というお言葉や「昨年も北広島市の方に受けていただきました。毎年ありがとうございます。」といったお言葉をかけていただき、改めて、少しでもお役に立てるよう尽力したいという思いを強くしながら、日々、業務に励んでいます。残り1ヵ月ですが、体調管理を万全に精一杯頑張りたいと思います。